

排水設備等工事関係チェックシート

東浦202104版

- ※責任技術者の責任においてチェックすること。
- ※該当のある・なしに関わらず、確認したらチェックしてください。
- ※申請時と完了時に他の書類と合わせて提出ください。

確認番号	
指定工事店	
責任技術者名	

〔排水設備等計画確認申請書〕

<input type="checkbox"/>	申請区分、工事の種類には、該当に○をつける。
<input type="checkbox"/>	水道量水器番号を記入する。新設・増減径の場合は空白でよい。複数ある場合は、別紙としてもよい。
<input type="checkbox"/>	設置場所は公図等で確認し、敷地地番をすべて記入する。また、敷地の面積を確認する。（所有権移転や分合筆等から1カ月以内であったり、地番の一部を敷地とする場合などは、資料を求めることがあります。）
<input type="checkbox"/>	工事施工期間の完了日を記入する。（この期日までに工事が完了しないときは連絡してください。）
<input type="checkbox"/>	営業用汚水・工業用汚水の場合、日最大、月平均の汚水排出量を記入する。
<input type="checkbox"/>	使用者、建物・土地所有者は申請者と同じ。異なる場合、該当欄に記名があり、この申請に承認があること。
<input type="checkbox"/>	以下の書面の添付が必要かどうかを確認する。 公共汚水ます等設置申請書（下水のみで道路占用のときは、設置工事申請図、公図、位置図、保安施設図各1部を添える）、 基準を満たさない施工がある場合の「基準外施工に係る確約書」、 除害施設を設置する場合は、仕様書・構造図等（グリース阻集器は「除害施設（グリース阻集器）の設置に係る確約書」、 排水設備を共同で使用する場合の排水設備等管理人選定届
<input type="checkbox"/>	確認の通知後に、排水ルートの変更等の大きな設計変更をしようとするときは事前の相談を要することを、承知している。（「排水設備等確認事項変更届」を求める場合がある。）

〔排水設備調書〕A4サイズ

<input type="checkbox"/>	記入項目の内容は、排水設備等計画確認申請書と同じである。
<input type="checkbox"/>	見取図は、1/2500程度で、北を上方にする。また、設置場所を朱色でマーキングする。
<input type="checkbox"/>	「公共汚水ます・取付管の状況等」、「主な用途」、「工事種類」のチェック項目は、もれなく確認する。

〔平面図（申請）〕A4サイズ（必要に応じてA3サイズ）

<input type="checkbox"/>	敷地は全体を、また、面する道路の情報（歩道・側溝・道路幅員、道路の後退・拡幅等）を書き入れる。
<input type="checkbox"/>	方位、縮尺等を記入する。（縮尺は1/200以上を標準とし、必要に応じてこれ以下としてよい。）
<input type="checkbox"/>	公共汚水ますは、道路の中心線から2m以上確保されていることを確認する。 また、土木課「道路拡幅計画」にある路線（東浦町ホームページに掲載されています）については、その計画路線幅の1/2以上を現道中心線から確保されていることを確認する。 既存の公共汚水ますが、上記を確保されていないときは、下水道事業へ連絡する。
<input type="checkbox"/>	公共汚水ますと取付管の位置を書き入れる。（敷地界・本管との距離など）
<input type="checkbox"/>	以下を確認している。 ・汚水配管は 赤色で（宅内配管、器具記号、公共汚水ますと取付管も含む） ・雨水配管は 緑色で ・新設は 実線で 既設は 破線で 文字は 読みやすい適当な大きさに ・排水に係る構築物等（阻集器、排水溝、雨水貯留施設等）があるときは記入する。 ・既設浄化槽撤去・転用があるときは位置を 破線で（完了図にも記載を残す） ※既設管を使用している場合は、責任技術者が十分調査し、使用に耐えるものであることを確認すること。 ※設計・施工にあたっては、社団法人日本下水道協会の排水設備責任技術者講習テキストを参照のこと。 ※関係法令等に定められている技術上の基準に従い、耐震性、施工、維持管理及び経済性を十分に考慮した設備であること。

（裏面に続く）

(表面から続く)

<input type="checkbox"/>	土被りは20cm以上ある。やむを得ず満たせない場合は、適切な材料を用いるなどして防護する。(露出管は固定し、耐候性等の対策を講じている。)
<input type="checkbox"/>	雨水配管は、管種・管径を記入する。(既設も記入。庭、雨樋や足洗い場等もれなく記入。)
<input type="checkbox"/>	雨水排水の放流先を記入する。(「側溝へ放流」など) (放流先は1敷地1箇所が基本。2か所以上の場合で、道路側に放流を計画するときは事前に土木課から承認を得て、その旨を記載する。)
<input type="checkbox"/>	申請敷地以外の他人の土地に、雨水を放流したり、排水設備を設けることなどはない。ある場合は、必ず関係者の承諾を得たうえで、図面の余白に承諾済の旨を記載する。
<input type="checkbox"/>	土被り、勾配、口径などについて、基準を満たさない施工はない。ある場合は、図面の余白に理由を記載している。(申請者の維持管理についての「基準外施工に係る確約書」の添付を求めることがある)
<input type="checkbox"/>	水道量水器の位置を入れる。(新設の場合は予定位置でよい。)

~~~~~  
~~~~~  
~~~~~  
~~~~~

以下は、完了時にチェックしてください。
工事完了から5日以内に提出しなければなりません。

〔排水設備等完了届、公共下水道使用届〕

<input type="checkbox"/>	届の記入の内容(申請者・設置場所等)は、〔排水設備調書〕と同じである。
<input type="checkbox"/>	公共下水道使用届は、下水道の「使用者」となる方からもらっている。 量水器が複数ある場合は、「使用者」の代表者の届1枚に「公共下水道使用届 別紙」を添付してもよい。
<input type="checkbox"/>	その他、記載漏れや誤りがないことを確認する。
<input type="checkbox"/>	以下の書面が必要かを確認している。 公共汚水ますを設置した場合、後日「公共汚水ます設置工事完了届」(公共汚水ます設置工事完了図と工事写真を添える) 完了届出時点で基準外施工があることを確認したような場合の「基準外施工に係る確約書」

〔排水設備調書〕 申請時に作成したもの

<input type="checkbox"/>	水道量水器番号を記入していることを確認する。
--------------------------	------------------------

〔平面図(完了)〕 申請時点の〔設計図面〕を添えること。

<input type="checkbox"/>	〔設計図面〕での指示事項等があった項目について、〔完了図面〕においてすべて再度確認している。
<input type="checkbox"/>	〔設計図面〕と〔完了図面〕に汚水や雨水の排水設備の位置・材料・施設などに大きな変更点はない。ある場合は、変更の内容など、特記すべき事項がある場合は、図面の余白に記載する。
<input type="checkbox"/>	污水管と雨水管は分離して工事を行った。(雨どい等に集められた雨水を、污水管に接続していない。)
<input type="checkbox"/>	排水設備に使用する材料及び器具は、原則として規格品を用いている。規格のないものについては、形状・品質・耐久性及び強度等が十分目的に合うことを調査、確認のうえ選定した。
<input type="checkbox"/>	排水管の沈下や損傷を起こさないように、基礎をつき固めて、埋め戻しを入念に行った。
<input type="checkbox"/>	工事完了後に通水試験を行っている。(未接続の排水管はないか。汚水の滞留・二重トラップはないか。)
<input type="checkbox"/>	方位と縮尺の情報の近くに、確認番号を記入する。
<input type="checkbox"/>	〔完了図面〕が完了した現場と一致している。

(以上)